



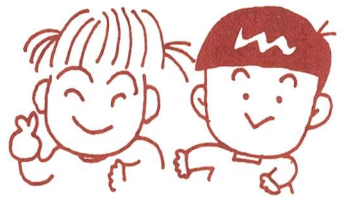
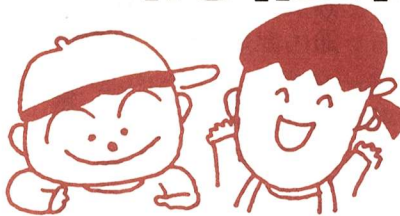
市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ジュウカワ

「まちづくりフォーラム」総括編	2面
老人保健制度が変わります	3面
第2回子ども議会	4面
図書館「本多豊國絵本原画展」	4面
寿講演会	5面
インポートフェア	6面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

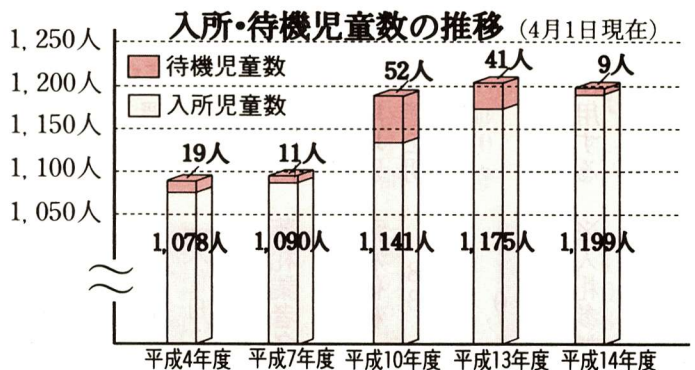
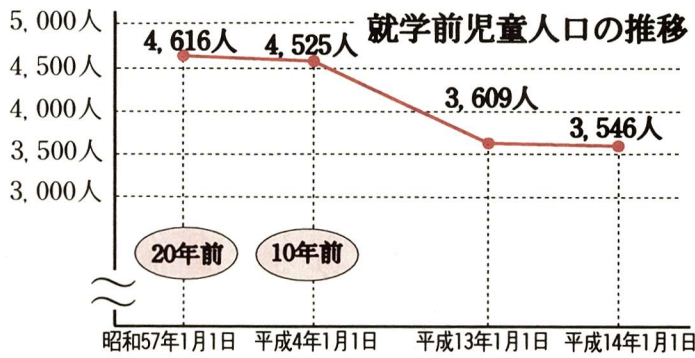
福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

子育て支援策として10月1日より実施 認証保育所・保育室の利用者に 保育料の補助をします！



認可保育園の保育料負担と同じに

認可保育園の保育料は所得によって決まりますが、認証保育所・保育室の保育料は所得に関係なく一律で料金が設定されています。その負担格差をなくすために、これらの施設の利用者に対し、認可保育園の保育料との差額を補助する制度が10月1日から始まります。



※平成14年度の待機児童数は国の新定義(特定園希望者、認証保育所・保育室入所者を除く)による。従来ベースは30人。

補助額はいくらのの
認可保育園に入っていたらと仮定し、算出された保育料と、現在、認証保育所等に支払っている保育料(上限38,000円)との差額(1,000円未満切り捨て)が補助額になります。
※制度、保育所の空き状況などはお問い合わせください。
問合せ 児童福祉課児童保育係

子どもの数が減る少子化が進んでいます。一方、保育園の入所を希望する児童の増加に伴い、保育園に入れない待機児童も年々増え続け、平成10年のピーク時には、52人になりました。
このような状況に対応するため、市は保育施設の整備と多様な保育サービスの提供に努めてきました。現在、市内の保育施設は、国の基準を満たした認可保育園が12園、東京都が認証する認証保育所(B型)が1園、東京都と市が運営費を補助している保育室が2園、今年中には福生駅前に認証保育所(A型)が1園オープンする予定です。
計16園になります。
保育サービスについては、休日保育、全園での一時保育、延

どんな制度
補助金をもらえるのはどんな人が補助金をもらえます。
・市内在住の保育に欠ける児童を認証保育所及び保育室(市外も含む)に預けている人。
・認証保育所等に保育料を支払った人。
・市税の滞納がない人。
・認可保育園に入っていたらと仮定し、算出された保育料(月

手続きはどうするの
児童福祉課児童保育係の窓口で申請してください(認証保育所等にも申請書は置いてあります)。申請に必要な書類等は次のとおりです。
・就労証明書等
・認証保育所等に保育料を支払った証明申請書に証明欄があります
※平成14年1月1日に市内に住所がなかった方は平成13年分の所得証明が必要となります。
いつまでに手続きをすればいいの
今回は10、11月分を12月27日(金)までに手続きをしてください。

市内の認証保育所・保育室

	名称	定員	対象年齢	保育料	開所時間
認証保育所	牛浜保育所 (牛浜121-4) ☎552・1693	29人	0歳(生後2か月)～2歳	38,000円(月額)	午前7時～午後8時
	森田乳児室 (志茂83) ☎551・0332	16人	0歳(生後2か月)～2歳	38,000円(月額)	午前7時～午後7時
保育室	ありんこ共同保育所 (加美平1-16-9) ☎551・2032	24人	0歳(生後2か月)～2歳	39,000円(月額)	午前7時～午後7時30分

人是一人ひとり皆違い、自己表現の仕方も違います。それが、絵や詩や舞踊や歌などの文化であったり、いろいろのスポーツであったり、その他にもさまざまな方法があります。
秋は、そんな活動の様子が発表される機会が多くあります。自分のためにやっているように見えるこれらの活動も文化祭、体育祭、福祉まつりや輝きフェスタバル等になると、そこに、福生のレベルが示されます。
この秋は、どんなレベルが示されるでしょうか。楽しみです。
そして、表には出ないけれどそれらの活動を支えている多くの方々がいます。リーダーの皆さんです。ご苦労様です。
ところで、いくら知識があっても、能力があっても、それは社会的に認知されなければ、宝の持ち腐れでしょう。自分勝手に生きようとすれば生きられる世の中です。そんな中で、自ら社会のために持っているものを提供し寄与している、前述のリーダーのようなボランティアの方々は、本当に尊いと思います。ぜひ、見に行きましょう。

きんもくせい
福生市長 野澤久人
△9月14日の敬老大会にて

ご利用ください 市民総合相談

日時 10月16日(水)午後1時30分〜4時30分
場所 商工会館会議室

暮らしの中で起こるいろいろな悩みごとや、お困りになっておられることについて、経験豊かな専門の相談委員が、助言や紹介を行います。

◆**法律相談**(弁護士)
不動産の相続、離婚、金銭貸借問題などの民事問題全般に関すること(予約制)
※10月10日から相談時間の予約を受け付けます。

◆**人権身の上相談**(人権擁護委員)
不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など。

◆**交通事故相談**(東京都交)
通事故相談員) 示談や損害賠償など交通事故全般に関する事。
※予約も出来ません。

◆**税務相談**(税理士)
所得税や相続税、贈与税など税務全般に関する事。
※予約も出来ません。

◆**市政相談**(市職員)
市税についての苦情、要望など。

◆**行政相談**(行政相談委員)
国、公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望など。

◆**就業構造基本調査**
10月1日は、就業構造基本調査が実施されています。調査の対象となるのは、国が選定した平成12年国勢調査の調査区から抽出された世帯の15歳以上の方です。

ご存知ですか 行政相談週間

10月21日(月)〜27日(日)
国や公社・公団などが行っている仕事について「説明に納得ができない」「処理が間違っている」などの苦情や要望がありましたら「行政相談委員」にお気軽にご相談ください。相談は以上の方です。

10月1日は 就業構造基本調査 調査票を回収に伺います

10月1日現在で、平成14年就業構造基本調査が実施されています。調査の対象となるのは、国が選定した平成12年国勢調査の調査区から抽出された世帯の15歳以上の方です。この調査は、日本に居住する15歳以上の方の、ふだんの働く姿を様々な角度から調査し、全国及び地域別の就業・不就業の状態を明らかにすることを目的とした統計調査です。集められた調査票は、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられ、個人のプライバシーは法律によってしっかりと保護され、統計表作成後は溶解処分されますので、ご安心ください。

入札結果の公表

福生市では、7調査区が選定され、その中から統計理論に基づき約105世帯が抽出され、すでに調査をお願いしています。この調査は、日本に居住する15歳以上の方の、ふだんの働く姿を様々な角度から調査し、全国及び地域別の就業・不就業の状態を明らかにすることを目的とした統計調査です。集められた調査票は、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられ、個人のプライバシーは法律によってしっかりと保護され、統計表作成後は溶解処分されますので、ご安心ください。

入札結果の公表

◎都市計画道路3・4・31号線(柳通り)道路改良工事
【入札日: 8月28日(入札参加業者数24社)】
落札業者名: 常盤工業株式会社
会社多摩営業所
落札価格
83,790,000円
入札予定価格
110,613,300円
※価格は全て税込込みです。
※入札参加業者名、入札金額などの詳細は縦覧できますので財政課契約係までおこしください。なお、電話等による問い合わせには応じていません。

ご参加ください! 「いっしょに話そう まちづくりフォーラム」 《総括編》

今回は、昨年と今年に開催しましたフォーラムの中から6つのテーマ(青少年、国際化、都市景観、商業振興、環境、バリアフリー)についての今までの状況、今後の取組みをコーディネーターや話題提供者、市職員と話し合います。

フォーラムの前半はそれぞれのテーマごとに分かれ、後半には皆さんに集まって話し合ってください。今まで参加された方はもちろん多くの皆さんの参加をお待ちしています。

なお、会場、資料準備のため参加ご希望の方は、電話、またはファクシミリ(様式は問いませんが、住所・氏名・年齢・電話番号を明記)でお申し込みください。

日時 10月19日(土)午後1時〜5時
場所 市民会館・さくら会館
申込み 10月3日から企画調整課企画調整担当 ☎551・1511、☎553・4451



△7月6日に開催された「輝くシニア」にて

官公署だよりのフレッシュランド西多摩

オープン1周年 記念事業

《無料体験入浴》
10月でオープン1周年を迎えることができました。日ごろの感謝を込め、浴場施設の無料体験入浴を実施します。まだ、ご利用されていない方も、この機会にぜひ、ご利用ください。
日時 10月26日(土)・27日(日) 午前10時〜午後9時(最終受付は午後8時)
※入館時間は3時間以内
臨時休館
保守点検のため臨時休館します。
期間 10月28日(月)〜31日(木)

市税等の納付は 便利な口座振替で

市税・国民健康保険税・介護保険料の納付を口座振替にしますと、納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなり、便利です。ぜひご利用ください。
▼**手続きは簡単です**
希望する各金融機関及び郵便局窓口で次のものを持参のうえ、申込してください。口座振替の手続きをしていただくと、取り消しの届けを出さない限り、毎年継続されます。
▼**市税等の口座振替手続きの時に必要なもの**
納税通知書・預金通帳・預金通帳の登録印
口座振替依頼書は市内の取扱金融機関等に備えつけてあります。市外の取扱金融機関等をご希望の方は収納課までご連絡いただければ郵送いたします。

納期内納税にご協力を!

今月は、市・都民税(第1期)の納期です。納税について、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

西多摩医師会 市民健康講座

「楽しみながらできる私の満点健康法」
NHKテレビ・ラジオの体操指導でおなじみの輪嶋

直幸氏が講師です。お誘いあわせの上、ご参加ください。
日時 10月19日(土)午後2時〜3時30分(開場は午後1時30分)
場所 あきる野ルピア3階ルピアホール(あきる野とうきゅうの隣)
受講料無料
問合せ 西多摩医師会 ☎0428・23・2171

三期)・国民健康保険税(第三期)・介護保険料(第三期)の納期です。
◇**口座振替**を利用されている方へ◇
指定の預金口座から自動的に振替させていただきます。残高不足にならないよう注意してください。
◇**納め忘れはありませんか**◇
市・都民税(第1期・2期)、固定資産税、都市計画税(第1期・2期)、軽自動車税(全期)、国民健康保険税(第1期・2期)、介護保険料(第1期・2期)
市税は、市民の皆さんが健康で快適な生活を送れるまちづくりのための大切な財源です。納税について、一層のご理解とご協力をお願いいたします。
なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、至急ご相談ください。
○今月の休日納税窓口
日時 10月27日(日)午前9時〜午後5時
場所 市役所1階ロビー
問合せ 収納課収納係

10月1日から 老人保健制度が変わります

1 老人保健でお医者さんにかかる方の対象年齢が変わります

▼75歳(一定の障害がある方は65歳以上)の方
▼昭和7年9月30日以前に生まれた方(平成14年9月30日にすでに70歳になっている方)

↓引き続き老人保健で医療を受けます。

▼昭和7年10月1日以降に生まれた方(平成14年10月1日以降に70歳になる方)

↓75歳になるまでは現在の医療保険で医療を受けます。75歳になると老人保健で医療を受けます。

2 窓口で支払う一部負担金が変わります

外来の場合

▼かかった費用の1割を負担(一定以上の所得のある方は2割を負担)※外来の月額上限、診療所の定額負担選択制は廃止

入院の場合

▼かかった費用の1割を負担(一定以上の所得のある方は2割を負担)

3 所得に応じて負担が異なります

▼一定以上の所得のある方
※2割負担の医療受給者証が郵送されますが、課税所得が年124万円以上でも

年収が単身世帯で450万円未満、70歳以上の同一世帯で637万円未満の方は同封の「基準収入額適用申請書」で申請すると1割負担の医療受給者証になります。

▼一般(1割負担)
▼低所得者II(1割負担)
▼低所得者I(1割負担)
▼低所得者I、IIの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

※低所得者I、IIの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

4 医療費が高額になったときの限度額が変わります

1か月の医療費が高額になったときは申請して認められると、自己負担限度額(左表参照)を超えた分があとから支給されます。同じ世帯に老人保健でお医者さんにかかっている方が複数いる場合は、合算することができます。



	自己負担限度額		
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
一定以上所得者(2割負担)	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1%を加算。過去12か月内に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回以降は40,200円。	
一般(1割負担)	12,000円	40,200円	
住民税非課税世帯(1割負担)	8,000円	所得者II	24,600円
		所得者I	15,000円

所得基準

国民健康保険・老人保健制度共通です。

一定以上所得者 現役世代の平均的収入以上に所得のある方(課税所得が年124万円以上)
年収例 単身世帯の場合→収入450万円以上、70歳以上の同一世帯の場合→収入637万円以上
一般 平均的な所得の方(課税所得が年124万円未満) 年収例

単身世帯の場合→収入450万円未満(住民税課税者の方)
低所得者II 住民税非課税世帯の方
低所得者I 住民税非課税世帯で、世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方
年収例 単身世帯の場合(年金収入のみ)→約65万円以下
上位所得者 基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯(70歳未満の方・国保のみ)

現在の医療受給者証は10月から使用できなくなります。10月からお使いいただく新しい医療受給者証を9月末日までにお送りしました。まだお手元に届いていない方は高齢福祉係まで御連絡ください。
問合せ 介護福祉課 高齢福祉係

5 入院時の食事代について

入院したとき1日分の食事代は1日分として定められた額を入院日数分支払います。

	一定以上所得者・一般	780円
低所得者II	90日までの入院	650円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	500円
低所得者I		300円

10月1日から老人医療費 助成制度が変わります

1 窓口で支払う一部負担金が変わります
外来にかかった費用の1割を負担(一般の方で医療機関ごとに月に12,000円を上限、非課税世帯の方で医療機関ごとに月に8,000円を上限)左表参照

10月1日から 国民健康保険制度が変わります

1 75歳になるまで国保で医療を受けます
国保に加入している方で昭和7年10月1日以降に生まれた方は75歳になるまで国保で医療を受けます。ただし、70歳以上になると病院の窓口での自己負担は1割(一定以上の所得者はこの高齢受給者証で確認)

2 高齢受給者証が交付されます
70歳以上(昭和7年10月1日以降に生まれた方)の方に福生市から交付します。医療機関では、患者の負担割合(1割または2割)を誕生月から変わります。ただし、1日生まれの方は誕生月から変わります。

3 医療費の窓口負担が変わります
3歳未満児→2割負担
70歳以上の方→1割負担(一定以上の所得の方は2割負担)

4 高額療養費の自己負担額が変わります
同じ人が同じ月内に同一の医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、福生市に申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。(左表参照※表のカッコ内※は12か月以内に4回以上高額療養費の支給)

5 退職者医療制度の対象年齢が70歳未満から75歳未満になります
老人保健の対象年齢の引き上げに合わせて、変更になります。5年間で段階的に引き上げられます。70歳以上の退職者医療制度対象の自己負担は1割(一定以上の所得者は2割)となります。

※住民税非課税世帯に属する方は申請により交付される「限度額適用認定証」の提示が必要となります

	自己負担限度額	
	外来	外来+入院(世帯ごと)
一般(1割負担)	12,000円	40,200円
市民税非課税世帯の方(1割負担)	8,000円	24,600円

2 医療費が高額になったときの限度額が変わります
1か月の医療費が高額になったときは申請して認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。同じ世帯

	自己負担限度額		
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
70歳未満の方	上位所得者	139,800円+医療費が699,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※77,700円)	
	一般	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※40,200円)	
	住民税非課税世帯	35,400円(※24,600円)	
70歳以上の方	一定以上所得者	40,200円	
		72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1%を加算(※40,200円)	
	一般	12,000円	
	住民税非課税世帯	所得者II	24,600円
		所得者I	15,000円

に老人医療費助成制度でお医者さんにかかっている方が複数いる場合は、**問合せ 介護福祉課 高齢福祉係**

広報ふっさ9月15日号5面の「国民健康保険と老人保健に共通の所得基準」欄の訂正について

③「一般平均的な所得の方(課税所得が年124万円未満)単身世帯で収入が450万円未満(住民税課税者)」に訂正します。**問合せ 介護福祉課 高齢福祉係**

教育・子ども

第2回子ども議会 (教育委員会版)



市内の小学校に通う子どもたちが、ふだん感じている疑問や要望などを、一般の議会とほぼ同じ形で質問し、教育委員会の各管理職が答弁します。

4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方)に対し、就学時健康診断を行います。教育委員会から「就学時健康診断通知書」を送りますので左表の日程を確認のうえ受診してください。

就学時健康診断通知書を送ります

来年4月に小学校へ入学されるお子さん(平成8年

教育委員会だより

8月23日の平成14年第8回教育委員会定例会で次の議案について審議されました。



▼平成14年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分について意見聴取について同意されました。

▼平成14年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分について意見聴取について同意されました。

▼福生市学校評議員の委嘱について第三中学校の現行5名の学校評議員に1名を追加し、委嘱することに決定。任期は委嘱の日から平成15年3月31日まで。

▼その他の報告↓3件 10月の教育委員会定例会(予定)25日(金)午前10時教育委員会会議室 問合せ教育委員会庶務課 庶務係 ☎552・7711

就学時健康診断日程表

Table with 2 columns: 小学校名, 実施日. Rows include 福生一小, 福生二小, 福生三小, 福生四小, 福生五小, 福生六小, 福生七小.

※受付は先着60人まで可能です。

ご存知ですか

「高校・大学等入学資金融資制度」

市では、来年4月に高校・大学などに入学を希望するお子さんがいて、入学時納付金を一括で納入することが困難な保護者の方々に、特定金融機関に対し、融資をあっ旋します。

申込書の受付10月1日(火)～平成15年2月28日(金)※土曜・日曜・祝日を除く

融資の決定合格前に申請、発表後に合格通知書などを提出いただき、融資を決定します。融資限度額80万円

返済期間3か月据え置き33か月償還融資(返済中の利息は、市が負担します。資格・要件①市内に引き続き1年以上住所を有すること。②平成13年の所得額が750万円以下であること。③市税を滞納していないこと。④金融機関が指定する保証会社の保証が受けられること。(保証料の1/2は申込者に負担していただきます。⑤この入学資金

本多豊國絵本原画展



本多豊國氏は、1945年、東京生まれ。最近まで福生市に在住。モンゴル・ゴビ砂漠の寺院で剥落激しい仏画を見て衝撃を受け、以来、墨と彩によってアジアを主題に表現発表を続けています。

1990年から絵本も制作。フランス・ラニオン国際絵本原画ビエンナーレでグランプリ・イカロス賞受賞するなど、国際的に活躍されています。

絵本原画展では、いろいろな絵本の原画を展示します。それぞれの画風の魅力

をご堪能ください。日時10月19日(土)～27日(日)午前10時～午後5時 場所中央図書館2階会議室 ※入場無料 問合せ中央図書館 ☎553・3111

市民会館催し物 インフォメーション

電話予約・問合せ市民会館 ☎552・1711

いっこく堂 ボイス・イリュージョンツアー2002

出演いっこく堂 日時10月13日(日)午後4時開演場所市民会館大ホール 入場料3,000円(全席指定) 未就学児童の入場はお断りします。

好評発売中 福生寄席林家こん平・林家木久蔵二人会

出演林家こん平・林家木久蔵ほか

日時平成15年1月12日(日)午後2時開演場所市民



会館大ホール 入場料2,500円(全席指定) 未就学児童の入場はお断りします。

10月19日(土)発売開始

プレイガイド ▶かたばみ楽器 ☎551・0038 ▶西多摩新聞社 ☎552・3737 ▶チケットぴあ(二人会=Pコード319489)セブンイレブン・ファミリーマートでも購入可能 ▶ローソンチケット(二人会=Lコード35478)ローソンで購入可能※一部取扱できない店舗あり

第14回 ウォークラリー大会

日時10月20日(日)午前9時までに集合。雨天中止※ペト連れの参加はご遠慮下さい。集合場所福生公園(対象市内在住の2～4人のグループ先着120組(小学

以外に同種の資金の融資を受けていないこと。問合せ教育委員会庶務課 庶務係 ☎552・7711

児童館であそぼう 10月(その1)



田園児童館 ☎552・3133

◆おはなし会「ひるの空よるの空」月曜日午後3時30分～4時(対象)小学生

◆よちよちすくすくひろば 8日(火)・15日(火)午前10時～正午(対象)0・1歳児と保護者※8日保健師来館

◆親子であそぼう「音楽のっておどろろ」9日(水)午前10時30分～11時30分(対象)1歳児以上と保護者

◆おはなしのひろばパネルシアター「ポケットクイズマン」他 16日(水)午前10時30分～11時(対象)幼児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆フワフワねこをつくろう12日(土)午後2時～3時30分(対象)小学生以上24名<申込み:4日午後4時～4時30分>※材料費80円

◆おはなしのひろばパネルシアター「大きくなったらね」16日(水)午前10時30分～11時(対象)幼児と保護者

◆わくわくひろば「小さな運動会」18日(金)午前10時30分～11時(対象)2歳以上の幼児と保護者

◆料理教室「オリジナルクッキー」23日(火)午後2時30分～4時45分(対象)小学生以上24名<申込み:10月16日午後4時～4時30分>※材料費80円持ち物エプロン、三角巾、タオル、うわばき

熊川児童館 ☎539・1515

◆くまさんひろば「シャボン玉とん

だ」8日(火)午前10時30分～11時30分(対象)幼児と保護者持ち物おしぼりタオル

◆乳幼児リトミック9日(水)午前10時30分～11時10分(対象)6か月以上の0・1歳児と保護者先着25組指導永井悦子(リトミック講師)<申込み:5日午前10時～>持ち物うわばき

◆こぐまひろば15日(火)午前10時～正午(対象)0・1歳児と保護者※親子のふれあい、交流の場です。

◆おはなしのひろば「エプロンシアター:やさいのパーティー」16日(水)①午前10時30分～11時②午後2時30分～3時(対象)幼児以上

◆料理バンバン「洋風どら焼き」17日(木)午後3時30分～4時30分(対象)小学生以上24名<申込み:5日午後4時～4時30分>※材料費100円持ち物エプロン・三角巾・ハンカチ・うわばき

市民名画劇場

グリーン・デスティニー 華麗にしてキレの良

いワイヤー・アクションに加え、叙情たっぷりの演出と幻想的なチェロの調べが融合し、詩的で強烈な映像を見せる。

日時10月12日(土)午後2時30分～午後6時30分～(2回上映、開場は30分前)場所市民会館小ホール監督アン・リー主演チョウ・ユンファ、チャン・ツイイー定員各回とも先着260人※入場無料(午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。)

問合せ市民会館 ☎552・1711

生涯学習ガイド

催し

寿講演会



健康医学講座・生活習慣病

現代は病気の種類も多様化しています。日常の習慣

になっていくことから、知らず知らずのうちに病にむしばまれていくこともあり

ます。運動不足、過度の飲酒、喫煙、ストレス等も原因

その予防について勉強したいと思えます。

日時10月12日(土)午後2時～4時 場所公民館本館3階 定員先着100人※入場無料 講師西村医院院長西村邦康氏

松林会館第22回 だれでもなんでも展

「みんなで創ろう気軽に参加のなんでも展身近な癒し、松林の風を感じてみませんか」

気付けていない自分を見つけてよう。幼児から年輪を重ねた方の作品まで、手作りのぬくもりと文化の薫りを伝えてくれる気さくな文化祭です。

日時10月19日(土)午前11時～午後5時

映画 「孫悟空の妖怪退治」 午前11時～12時20分 演示マジックショー 展示絵画・陶芸など 模擬店喫茶・輪投げなど

10月20日(日)午前10時～午後4時

映画 「宝島」午前10時～11時30分 演示大正琴・剣詩舞・コーラス・マジックショー・みんな

で唄おうコーナーほか 展示・模擬店 問合せ公民館本館☎552・711 3624

スポーツ

ゴルフ教室

日時11月6日(水) 11月22日(金)毎週水・金曜日、午後7時30分～9時※全6回

場所羽村グリーンゴルフ 対象市内在住・在勤の初心者・中級者の方 定員15人参加費12,000円(施設使用料・指導料)

※途中で休んだ場合の費用はお返しできません。

講師川口春義プロ 申込み往復はがきに教室名・経験月数・クラブの有無・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、10月18日まで

に(消印有効)〒197-0006福生市北田園2-9-1中央体育館内スポーツ振興係へ。※はがき1枚につき1人とし、定員を超えた場合は、責任抽選により決定します。

問合せスポーツ振興課スポーツ振興係☎552・5511



祝日に体育館を開館します! 体育館は毎週月曜日が休館日ですが、10月14日(祝)、11月4日(祝)、12月23日(祝)、1月13日(祝)は開館します。 ※10月14日(祝)午前中、中央体育館では市民総合体育大会総合開会式が行われます。 10月15日(火)、16日(水)、11月5日(火)、6日(水)、12月24日(火)、25日(水)、1月14日(火)、15日(水)は振替の休館日となります。 問合せ 中央体育館 ☎552・5511

中央体育館 運動不足解消 エクササイズ



肩こり、腰痛の予防に日頃から適度な運動を心がけましょう。

日時 毎週金曜日午後7時30分～場所 中央体育館主競技場 対象 高校生以上の市民指導員 参加方法 参加当日、券売機で個人利用券(150円)を購入し、直接、会場へ。(事前申込みは不要。)

2 体力・スポーツ相談 専門の相談員により個人の体力、スポーツ活動に関する相談や講座を開催しています。お気軽にご参加ください。

日時 10月25日(金)午前10時～正午 場所 中央体育館・測定室 講師 渡辺剛氏(国士館大学教授)、榎原あつ子氏(トレーナー)

問合せ 中央体育館 ☎552・5511



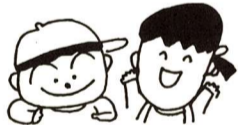
映画会



白梅親子映画会

「金のがちょう」 「6人のごうけこ」

日時 10月19日(土) 午後2時～3時 場所 白梅会館※入場無料



10月の小学生スポーツデー 日時 10月12日(土)午前10時

新成人のみなさん 成人式をつくって みませんか



「成人のつどい」をつくってみたい方募集!

来年(平成15年)の成人式(1月13日)に自分たちでいろいろな催し物を企画、演出する「つどい」をつくりませんか。

ウォールペインティング(壁画)制作者募集! 成人式当日、新成人の皆さんが制作したウォールペインティングを会場(福生市民会館)に飾ろうという

案が出ています。ぜひあなたも参加してみませんか。 またテーマも募集します。どんなイメージで描いたら良いか、意見をお聞かせください。

対象昭和57年4月2日～58年4月1日に生まれた市内在住の方 初回の実行委員会成人式のつどい及びウォールペインティングの制作者のいずれも実行委員会を行います。事前申し込みは不要です。直接お越しください。

日時 10月16日(水)午後7時30分～場所 市民会館・公民館第2集会室 問合せ 社会教育課社会教育係 ☎552・5511

の間直接、公民館松林分館 ☎552・3624へ。 保育室保育室は託児室ではありません。乳幼児の豊かな発達のために、母親、保育者、職員等が共同して保育を担っていく場です。費用おやつ代実費 申込み講座といっしょに申し込んでください。

講座・教室 保育室併設講座 家庭教育学級乳幼児の成長発達と子育て 子育てに悩むお母さん、一人で悩まず、いっしょに子育てを考えませんか。乳幼児の発達、成長を支える食や生活文化を考え、子育てを男女共同で行っていくための智慧を学んでいきます。

日時 10月29日(火)から平成15年3月4日(原則として火曜日、午前10時から正午、全15回) 場所 松林会館 定員 20人 保育 15人(0歳児は相談してください) 講師 各専門家

申込み 10月18日から28日まで

歴史講座 近代史の重要な位置にある明治10年代の自由民権運動の歴史を学び、日本の近代思想の発展を考えます。 日時 10月30日(水)～11月27日(水) 午後2時～4時 場所 松林会館 講師 歴史学者 定員 20人 申込み 10月3日から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

自由民権運動から学ぶ

自由民権運動から学ぶ

自由民権運動から学ぶ

国民年金だより

国民年金保険料は お得な前納制度を

国民年金保険料を前納すると、毎月納める手間も省けるうえ、割引があり大変お得です。

10月分から来年3月分までの6か月分の保険料を前納すると、毎月納める場合と比べて650円の割引となります。

10月分から来年3月分までの前納を希望される方は、社会保険庁からお送りした国民年金保険料納付案内書で10月31日までに最寄りの金融機関または立川社会保険事務所に納めてください。

国民年金保険料は 納め忘れのない

口座振替を!

国民年金は、老後だけでなく、万が一のときもあなたの生活を支えるものです。安心して将来のために保険料は期限までに納めることが大切です。

そこで、納め忘れがなく、

便利で確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

指定された口座から毎月引き落とされますので納めに行く手間も省けます。

手続きは、年金手帳、預金通帳、届け出印を持参して金融機関、郵便局に届けを出してください。

問合せ保険年金課年金係、または立川社会保険事務所 (☎523・0351)

医療費助成 制度一部負担金の 改正について

10月1日から一部負担金が定率1割になります。

外来自己負担限度額の上限は1か月12,000円 入院自己負担限度額の上限は1か月40,200円 になります。

問合せ

▽社会福祉課障害福祉係
▽児童福祉課児童保育係

振込のお知らせ

児童手当・児童育成手当を10月10日頃に振り込みます。

問合せ児童福祉課児童保育係



ご存知ですか? コンポスト(生ごみ 堆肥化容器)を貸し出しています!

生ごみの減量と堆肥化を

家庭で行なってみませんか? 一世帯につき1基、コンポスト(生ごみを堆肥にできる容器)を無償で貸与しています。

全8種類の中から1つを選んで下さい。申請は清掃係窓口までお願いします。

※印鑑をお持ちください。

◆コンポスト (6種類) 70・100・130・150・190・200リットル

※底のない大きなバケッタ イブ。花壇や畑などの土の上に置く。

◆EM容器 (2種類) 11・15リットル



EM容器

コンポスト

出生記念に 市の木・市の花 プレゼント



平成14年3月1日から8月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木(もくせい)または市の花(つつじ)を差し上げます。

※該当される方には、はがきでお知らせします。

配布日時・場所 10月20日(日) 午前10時~正午、午後1時~3時までの間に市役所前庭へおいでください。

問合せ環境課公園緑化係

犬の飼い主へお願い

公園内や道路に犬のフンが多く、利用者が大変迷惑しています。フンは飼い主が責任を持って始末しましょう。また、放し飼いは絶対にしてください。

問合せ環境課公園緑化係

社会福祉協議会

第14回 インポートフェア

国道16号線沿いの横田基地前商店街を中心会場に開催します。特設会場では、輸入品などの販売及び大抽選会・音楽演奏・大道芸と盛り沢山のイベントがあります。ぜひご来場ください。

日時 10月12日(土)・13日(日) 午前10時~午後7時(13日は午後6時まで)

特設会場 ①フレンドシップパーク ②ベルハンドクラブ中庭

問合せ 福生市商工会 ☎551・2927

気軽に相談ください 『身近な法律相談』

高齢者や障害者の皆さんが抱える遺産相続・住宅問題・遺言書作成・人権擁護・成年後見などの法律問題について、弁護士との相談員による『身近な法律相談』を始めます。

日時 第1回 10月21日(月) 午後2時~4時 場所 福祉センター ター相談室 対象 高齢者・障害者やその家族

男性の料理教室

日時 11月~3月の原則として 毎月第2、第4火曜日(全10回) 午後1時~午後4時

申込み 10月8日から午前9時~午後5時に社会福祉協議会管理係(福祉センター) ☎552・2121 へ。

10月の交通キャンペーン 自転車利用のマナーを高めよう

自転車も自動車と同様に、法令上、車両とみなされています。自転車に乗る際はルールとマナーを厳守し、安全運転を心がけましょう。

①歩道は歩行者が優先・歩道上を猛スピードで走ったり、ベルを鳴らしたりして歩行者をよけさせてはいけません。歩行者に注意しながら、ゆっくりと走りましょう。

②夜間の乗り方・自分の存在を相手に知らせるためにも、必ずライトをつけましょう。

全国地域安全運動を 実施します!

警察、防犯協会と地域住民とが一体となり、「安全で住みよい街づくり」のため実施します。

期間 10月11日(金)~20日(日) 運動の重点

①侵入盗、ひったくり、乗

り物盗の防止

②少年の非行防止

③薬物及びけん銃事犯等住民に不安を与える犯罪の取り締まり

スローガン

守ろうよ わたしの好きな街だから

問合せ 福生警察署生活安全課 防犯係 ☎551・0110

お知らせ

米軍横田基地では、10月7日(月)から11日(金)までの5日間(午前6時~午後10時)、大型拡声器(ジャイアントボイス)を使用する演習が予定されています。なお、市では横田基地に対して、ジャイアントボイスを使用する際は、サイレン音の低減と吹鳴回数を最低限にすることなど、市民に影響を与えないよう申し入れを行っています。

※サイレンの吹鳴の際は、基地を確認を取り次第、防災行政無線で周知します。 問合せ 秘書広報課基地・渉外担当